

# 海区便り

V o l . 6 3

## はじめに

◎第306回(第20期第15回)隠岐海区漁業調整委員会を開催しましたので、概要をお知らせします。

出席委員：葛西、吉田、前田、濱田、亀谷、田中、安部委員

欠席委員：矢田、小中、升谷委員

開催日時：平成27年10月2日(金) 14:10~15:00

開催場所：隠岐郡隠岐の島町港町 JFしまね西郷支所3階会議室

## 議題

### 1. 島根県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更について(諮問)

マアジのTAC(漁獲可能量)について、国の基本計画が変更されたことに伴い、島根県の計画も変更するために、知事から隠岐海区漁業調整委員会へ諮問されました。以下報告された変更点です。

#### 【知事管理量の設定】

平成27年漁期【変更前】(単位：トン)

第一種特定海洋生物資源の種類	管理の対象となる期間	知事管理量
まあじ	平成27年1月から12月まで	40,000
まいわし	平成27年1月から12月まで	57,000
まさば及びごまさば	平成27年7月から平成28年6月まで	29,000
するめいか	平成27年4月から平成28年3月まで	若干
ずわいがに	平成27年7月から平成28年6月まで	若干

平成27年漁期【変更後】(単位：トン)

第一種特定海洋生物資源の種類	管理の対象となる期間	知事管理量
まあじ	平成27年1月から12月まで	46,000
まいわし	平成27年1月から12月まで	57,000
まさば及びごまさば	平成27年7月から平成28年6月まで	29,000
するめいか	平成27年4月から平成28年3月まで	若干
ずわいがに	平成27年7月から平成28年6月まで	若干

#### 【中型まき網漁業への知事管理量の設定】

平成27年漁期【変更前】(単位：トン)

第一種特定海洋生物資源の種類	採捕の種類	知事管理量
まあじ	中型まき網漁業	40,000
まいわし	中型まき網漁業	56,000
まさば及びごまさば	中型まき網漁業	28,000

平成27年漁期【変更後】(単位：トン)

第一種特定海洋生物資源の種類	採捕の種類	知事管理量
まあじ	中型まき網漁業	44,000
まいわし	中型まき網漁業	56,000
まさば及びごまさば	中型まき網漁業	28,000

《審議の結果》この諮問について、原案のとおりで異議なしの答申をすることとなりました。

### 2. 太平洋クロマグロの資源管理について(報告)

2015年から開始された太平洋クロマグロの漁獲規制について、日本の資源管理の取組み状況、島根県内の管理方針(案)等について事務局より報告がありました。

○日本の資源管理の取組み状況

- 平成27年以降、太平洋クロマグロの30キロ未満の小型魚の漁獲量を2002年から2004年までの平均漁獲実績8,015トンから半減し、4,007トンを漁獲上限とする。

- 漁業種類別の漁獲上限を、大中型まき網漁業2,000トン、その他の沿岸漁業等(曳き縄、定置網等)2,007トン(うち沿岸漁業1,901トン、近海竿釣り漁業等106トン)とする。
- 沿岸漁業は、全国を6ブロックに分け、ブロック別に漁獲上限を設けて管理する。
- 島根県が属する日本海西部ブロックの今漁期の漁獲上限は150トン。

○島根県内における管理方針(案)について

- ① 島根県のクロマグロ小型魚(30kg未満)の漁獲上限は**90トン**(平成27年1月1日~平成28年6月30日)。
- ② 漁獲実績を基にして、漁業種類別(i)釣・曳き縄(隠岐)、(ii)釣曳き縄(本土)、(iii)定置網、(iv)その他漁業)に漁獲目安を設けて管理する。
- ③ 県は漁獲モニタリングを実施し、毎月の漁獲状況を漁業協同組合を通じて関係漁業者に対し周知するとともに、上記漁業種類ごとに漁獲管理目安の7割に達した時点で「注意報」を、8割で「警報」を、9割で「特別警報」を、9割5分で「操業自粛要請」を発出する。
- ④ 「操業自粛要請」を発出した場合、県は、本県の海域において操業している他県船についても、同じく操業自粛を求める。
- ⑤ 「操業自粛要請」を発出した場合、クロマグロを目的採捕とする釣・曳き縄漁業は、クロマグロを対象とする漁法を切り上げる。定置網漁業者は、30kg未満のクロマグロ小型魚を放流する。なお、その他漁業については、管理期間を通じてクロマグロの目的採捕を行わない。
- ⑥ 漁業種類別の漁獲管理目安については、漁獲実績等を考慮し、毎年、見直しを行う。

- 島根県における小型魚(30キロ未満)の漁獲状況(平成27年1月~7月分集計)は6トン。

隠岐地区では、養殖種苗用に小型クロマグロを漁獲しているため、委員からは今回の資源管理による影響について活発な意見交換がされました。

### 3. その他(報告)

その他の報告事項として、以下の2点について事務局より報告がありました。

○全国海区漁業調整委員会連合会の要望事項について

- 平成26年の要望事項について、各関係機関に要望が挙げられました。
- 島根県からは、日韓の漁業協定等の外国漁船問題に関しての要望を挙げており、農林水産委員長、農林水産大臣、水産庁、外務省、海上保安庁等に対して要望が伝えられました。
- 各機関からは、引き続き関係国との交渉を進めていく旨の回答が得られました。

○隠岐海区漁業調整委員会委員補欠選挙の執行について

- 平成27年9月1日に隠岐海区漁業調整委員会の小中竹雄委員が亡くなられたため、補欠選挙が行われることとなりました。
- 選挙の日程は以下のとおりです。
  - 選挙の期日の告示日：平成27年10月13日
  - 選挙の期日：平成27年10月22日
  - 選挙会開催日：平成27年10月24日
 (無投票の場合、平成27年10月22日)

#### 連絡先

隠岐支庁水産局内  
 隠岐海区漁業調整委員会事務局  
 Tel: 08512-2-9669  
 Fax: 08512-2-9674